

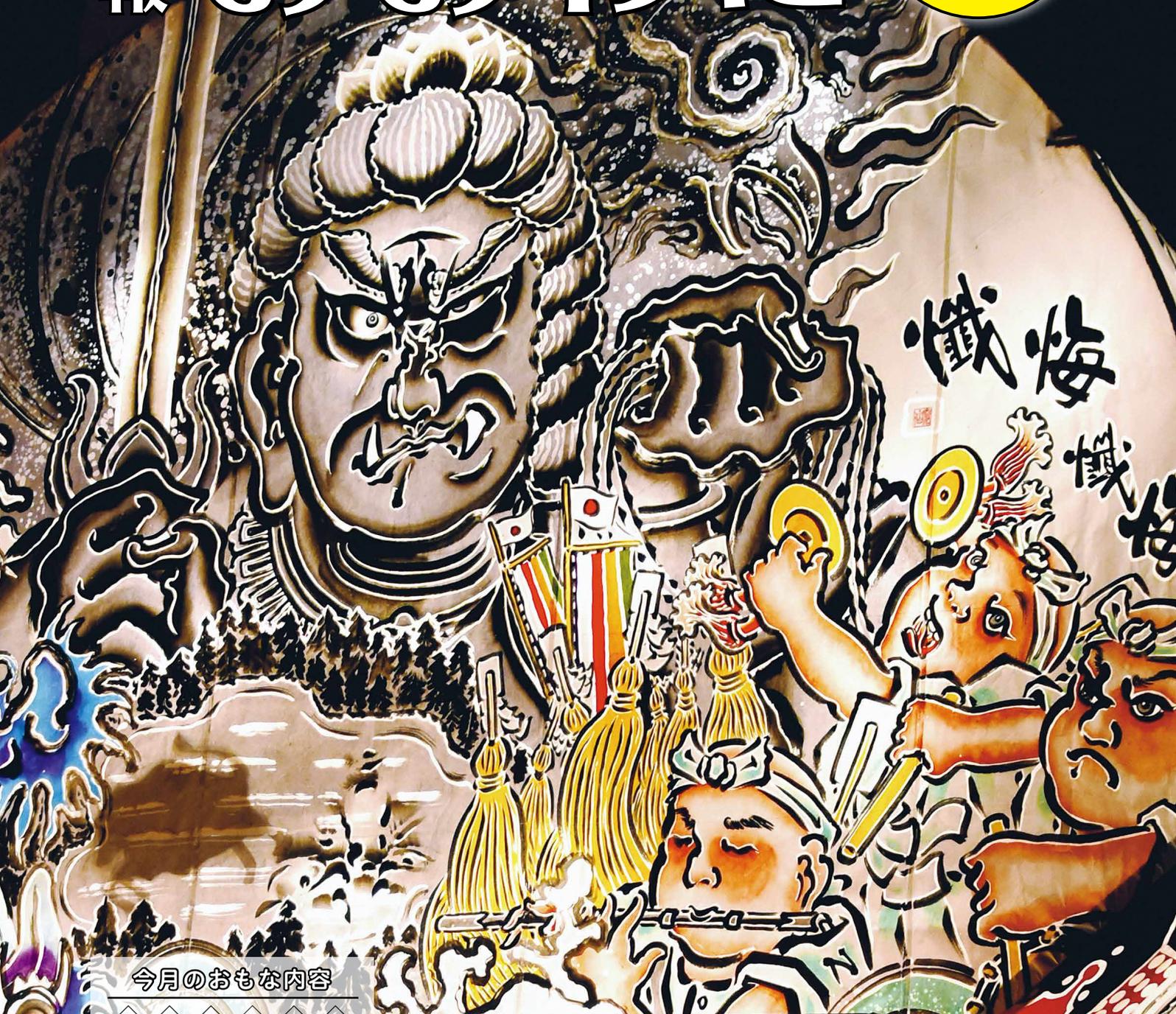
わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報 おおわに

9月号

令和6年
(2024年)

No.752



今月のおもな内容

◆弘前大学生コラムコーナーなど	◆おおわにかわら版	◆こちら警察・消防!	◆月替わりの掲載コーナー	◆まちのお知らせ	◆まちの話題
24	22、23	20、21	19	6、18	2、5





新民生委員・児童委員委嘱状伝達式

新民生委員・児童委員委嘱状伝達式が7月25日、町長室で行われ、鯖石地区に山田明彦さんが配属されました。

山田さんは「平成元年に、宿川原から鯖石に移住したが、今まで地域のために活動したことがなかったため、これを機に地域のためになることをしようと思ひ引き受けた。地域のために頑張りたいと思う。」と抱負を語りました。

民生委員・児童委員は、住民の身近な相談相手として、地域の安心・安全を支えています。

「社会を明るくする運動」講演会が開催されました

令和6年7月31日大鰐町総合福祉センターにおいて、公認心理師・学術博士の奈良理央氏による「共生社会における障がい者との関わり」と題し講演されました。

障がいやポジティブに捉え、障がいのある人が生活しやすい町を目指すことで、障がいの有無にかかわらず、より良い明るく住みやすい町になるという内容でした。



大鰐町議会議員当選人の更正決定

令和4年12月4日執行の大鰐町議会議員一般選挙における当選無効の判決確定に伴い、8月1日、大鰐町議会議員場にて当選人の更正決定のための選挙会が開かれました。その結果、中島英臣氏が当選人となり、同日、当選証書付与式が行われました。

中島氏は、「若い人たちを支えていける町にできるよう過去の経験などを含めて、新しい気持ちで頑張りたい。」と述べました。

大鰐町二十歳の集いが開かれました

令和6年度大鰐町「二十歳の集い」が8月10日、大鰐町地域交流センター「鰐 come」で開かれ、令和6年度に20歳になる56人のうち36人が出席しました。

式では、新成人を代表し、松岡尚之さんが「これから社会の一員として、皆様からいただいたたくさんのご指導をしっかりと胸にきき取り、また二十歳の成人としての自覚を新たにし、これまでの自分をさらに磨くことができるよう日々精進したい」と決意を述べました。式典終了後には、当時小中学校で担当していた先生方も同席し、新成人と輪になって思い出話を花を咲かせました。

外国語指導助手のマデリン先生へ感謝状が贈られました

町外国語指導助手のギアリー・マデリン・ロバートソン先生が、7月30日をもって、外国語指導助手をご退任することを受け、7月26日、町長室で感謝状が贈られました。町長は「子ども達の教育にご尽力いただき感謝申し上げます」と感謝を述べました。マデリン先生からのメッセージは以下のとおりです。

I really enjoyed my time as an English teacher in Owani. Even though I wasn't here for a long time, I still made many good memories. I really liked being able to interact with students and to see them make improvements in their English ability. I also enjoyed seeing students making memories in classes and in their time at school. Performing with the students during the school festival was also very fun.

Overall, I really enjoyed my time in Owani and it made a lasting impression on me that I won't soon forget.

大鰐で英語教師として過ごした時間は本当に楽しかったです。ここに長くいなかったにもかかわらず、たくさんの良い思い出ができました。生徒たちと交流し、彼らの英語力が上達していくのを見るのは本当に楽しかったです。生徒たちが授業や学校での思い出を作っていくのを見るのもとても好きでした。

学校祭で生徒たちと一緒にパフォーマンスするのもとても興味深く楽しかったです。全体として、大鰐で過ごした時間は本当に充実していましたし、すぐには忘れられない感動として残りました。



外国語指導助手のアンナ先生が着任しました

7月29日から外国語指導助手として大鰐小中学校で働く、ヘバデーズ・アンナ・マリー先生が来庁しました。アンナ先生は、アメリカのイリノイ州出身です。大鰐町の子供達に英語を教えることをとても楽しみにしていました。町長からは、「大鰐町の子供達のためにも、英語教育に尽力していただきたい」と激励しました。

アンナ先生からのメッセージは以下のとおりです。

こんにちは！

My name is Anna and I am the new ALT at Owani Junior High School and Owani Elementary School. I am from Illinois state in America which is a very flat state. Because of this, I was looking forward to being in Owani where there are mountains. Owani is also in the countryside like my hometown is. When I came to Owani, I was so excited and so happy to discover everything that Owani has to offer. I am looking forward to exploring Owani Town and meeting the people here. I am especially looking forward to helping the students learn English! I hope to work hard at teaching them English and I hope to work hard at learning Japanese.

よろしくおねがいします。

私はアンナです。大鰐中学校と大鰐小学校の新しいALTになりました。

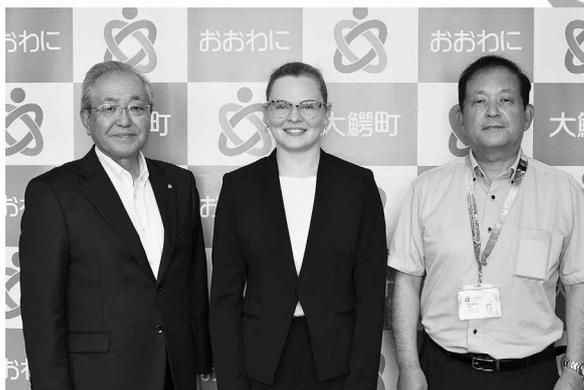
私はアメリカのイリノイ州出身で、イリノイ州はとても平坦なところなんです。

そのため、山がある大鰐に来るのを楽しみにしていました。

私の故郷も大鰐と同じように田舎です。大鰐に来たとき、私は大鰐が提供するすべてを発見することに興奮し、とても幸せでした。

大鰐町を探索し、ここの人々に会うのが楽しみです。特に楽しみにしているのは、生徒たちが英語を学ぶのを手助けすることです！

英語を教えることに一生懸命になりたいと思いますし、日本語を学ぶことにも一生懸命になりたいと思います。



大鰐温泉 サマーフェスティバル 2024

7月15日から8月17日までの期間、町内各所で、夏の思い出となるような様々な催しが開かれました。その時の様子や結果などをご紹介します！

8/1～8/7 大鰐温泉ねぶたまつり

大鰐温泉ねぶたまつり合同運行が開催され、今年も8台（団体）のねぶたが運行されました。1日は審査、3日は表彰があり、大鰐温泉駅前やマルシチ前の沿道に多くの観客が訪れ、武者絵の迫力・囃子の音色にじゃわめぎを感じていました。

受賞団体は下記のとおりです。

	各 賞	団体名
1	大鰐温泉観光協会長賞（最高賞）	蔵館ねぶた愛好会
2	大鰐町長賞	大鰐ねぶた煌瑛會
3	大鰐町議会議長賞	ワンダーワンドねぶた会
4	大鰐町商工会長賞	大鰐一町内
5	大鰐町教育長賞	唐牛ねぶた会
6	大鰐町交通安全協会長賞	宿川原
7	大鰐温泉旅館組合理事長賞	大鰐十町内ねぶた会
8	青森ワイナリーホテル取締役総支配人賞	蔵館五町内ねぶた会
9	青森銀行大鰐支店長	蔵館ねぶた愛好会
10	東奥信用金庫大鰐支店長賞	大鰐ねぶた煌瑛會
11	大鰐郵便局長賞	ワンダーワンドねぶた会
12	つがる弘前農協東地区部長賞	大鰐一町内
13	星野リゾート界津軽総支配人賞	唐牛ねぶた会
14	大鰐温泉商店会長賞	宿川原
15	大鰐町文化協会長賞	大鰐十町内ねぶた会
16	東洋建物管理(株)代表取締役社長賞	蔵館五町内ねぶた会
17	ねぶた囃子最優秀賞	蔵館ねぶた愛好会



7/20 鯉 come 会場内イベント



大鰐町地域交流センター「鯉 come」にて、マーチング・吹奏楽の演奏や、フリーマーケット、縁日などの催しが開かれました。

ヨーヨーすくいやワークショップでは、たくさん子ども達が楽しみながら参加する様子が見られました。

夜には野外映画鑑賞会やミニ花火大会も行われ、たくさんの方々が訪れました。来場された方からは、「夏らしい思い出となった。」という声が聞かれました。

7/21 町消防団放水競技大会



平川親水公園にて、町消防団放水競技大会が開催されました。

晴れて気温が高い日であるにもかかわらず、町民の方々が訪れ、大会を見守りました。

「小型動力ポンプの部」9分団、「消防ポンプ自動車の部」7分団の計16分団が大会に参加し、それぞれの部門に分けて競技が行われました。

「小型動力ポンプの部」では第7分団（三ツ目内）、「消防ポンプ自動車の部」では第1分団（大鰐）が優勝し、正確な放水技術と素早い動作を見せていました。

7/23 温泉祈禱式



大湯会館にて、温泉祈禱式が行われました。

大鰐温泉の丑湯は、建久年間（1190～1199年）に病に悩んでいた円智上人の夢に現れた童子からの「土用の丑の日に温泉に入れば治る。」と云うお告げで快復したという言い伝えから始まっています。

式では、牛に乗ったご本尊を湯に浸け、御神酒のかわりに牛乳を注ぎ、無病息災の祈りを捧げます。

この日に祈禱された温泉に入ると、一年間無病息災で過ごせると云われています。

8/17 供養灯笼流し



サマーフェスティバルのフィナーレとなる供養灯笼流しが、8月17日平川親水公園で行われました。お盆の時期にこの世に呼んだ精霊をあの世に送る行事として行われ、今回で64回目を迎えました。参加者は灯笼を平川に流し、先祖の冥福を祈りました。

式典では町関係者や戦没遺族、交通事故遺族による献花が行われた後、200個以上の灯笼が平川に流され、灯笼の優しい光が浮かび上がり幻想的な空気に包まれました。

地域包括支援だより

9月は「世界アルツハイマー月間」です

毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」となっており、この日を含む9月は「世界アルツハイマー月間」として、全国各地で認知症に関する普及啓発の取り組みが行われています。町でも多くの方に認知症について知っていただけるよう、下記の取り組みを行っています。

認知症は、65歳以上の7人に1人がかかると言われている大変身近な病気です。この機会に認知症について考えてみましょう。

《おれんじカフェ》

認知症について知る、相談することができる場として実施しています。認知症の方やその家族だけでなく、認知症に関心のある方はどなたでも参加できます。

期 日 令和6年9月17日（火）
 時 間 9時30分～11時30分
 場 所 大鰐町総合福祉センター
 1階 ロビー

《もの忘れ検診》

認知症の早期発見・早期受診を目的としてタッチパネルを使用した認知機能の検査を実施しています。

※受診される場合は事前申し込みが必要です。

期 日 令和6年9月17日（火）
 時 間 9時30分～11時30分
 場 所 大鰐町総合福祉センター

《認知症介護家族の集い》

認知症の方を介護されているご家族の交流を目的として開催しています。

期 日 令和6年10月4日（金）
 時 間 13時30分～15時
 場 所 大鰐町総合福祉センター
 2階 視聴覚室

今年の世界アルツハイマーデーのポスターです。楽しそうにミカンの収穫をしている姿が写っていますね。



あなたも認知症サポーターになってみませんか？

認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える人です。何か特別なことをするというわけではなく、認知症の人やその家族に対して偏見を持たずに接するだけでも、とても大きな助けになります。

認知症サポーターになるためには、1時間半程度の講座を受講する必要があります。地区や団体等での講座開催を受け付けていますので、ご希望がある場合は下記までご相談下さい。費用は無料です。



■お問合せ 保健福祉課地域包括支援係 ☎55・6569（直通）



大鰐町人事行政の運営等の状況（令和5年度）について公表します①

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況（令和6年4月1日付） (2) 職員の退職の状況

行政	土木	合計
3人	1人	4人

定年退職	募集退職	勸奨退職	普通退職	その他	合計
1人	0人	0人	8人	0人	9人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政	議会	3	2	△ 1	人事異動による減員
	総務企画	34	32	△ 2	人事異動による減員
	税務	9	8	△ 1	人事異動による減員
	民生	7	9	2	人事異動による増員
	衛生	8	42	34	診療所事業開始による増員
	農林水産	7	7	0	
	商工	3	3	0	
	土木	6	7	1	人事異動による増員
	小計	77	110	33	
特別行政	教育	10	12	2	人事異動による増員
	小計	10	12	2	
公営企業等会計	病院	39	0	△ 39	病院事業廃止による減員
	下水道	3	3	0	
	その他	9	8	△ 1	人事異動による減員
	小計	51	11	△ 40	
合計		138	133	△ 5	

※職員数は、一般職に属する職員数（再任用短時間勤務職員を除く。）で、派遣職員（総務企画：令和5年3人、令和6年3人）を含みます。

2 職員の人事評価の状況

人事評価は、職務遂行上で見られた職員の能力及び意欲・態度並びに勤務の実績等を的確に把握し、評価することにより、職員の能力開発（人材育成）・勤務意欲の向上・適材適所の人事配置を進めるために行うものです。

種類	評価の内容等
能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価します。
業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価します。

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
123人	342,941千円	69,849千円	132,877千円	545,667千円	4,436千円

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
266,915円	302,045円	36.1歳

(3) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	大鰐町	国
一般行政職	大学卒	202,400円
	高校卒	170,900円

大鰐町人事行政の運営等の状況（令和5年度）について公表します②

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間及び週休日の状況

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時15分	午後5時	午後0時から午後1時まで	土曜日及び日曜日

(2) 職員の休暇の状況

ア 年次有給休暇の取得状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
4,197.0日	1,065.5日	107人	10.0日	25.4%

イ 休暇等

種類	事由	期間	
年次有給休暇	問わない	一の年において20日の範囲内の期間	
病気休暇	負傷又は疾病があり、その療養のために勤務をしないことがやむを得ない場合	勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間（原則90日）	
特別休暇	選挙等休暇	選挙権等の公民権の行使をする場合	必要と認められる期間
	裁判員等休暇	裁判員等として官公署へ出頭する場合	必要と認められる期間
	骨髄移植等休暇	骨髄又は抹消血幹細胞の提供者となる場合	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	ボランティア活動に参加する場合	一の年において5日の範囲内の期間
	結婚休暇	職員が結婚する場合	連続する5日の範囲内の期間
	不妊治療休暇	職員が不妊治療のため通院等する場合	一の年において5日（当該通院等が体外受精その他の町長が定める不妊治療に係るものである場合にあっては10日）の範囲内の期間
	産前休暇	産前の場合	8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）以内に出産する予定である女性職員が出産の日までに申し出た期間
	産後休暇	産後の場合	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
	育児休暇	生後1年に達しない子を保育する場合	1日2回それぞれ30分以内の時間（男子職員にあっては、それぞれ30分から配偶者が取得している時間を差し引いた時間）
	配偶者出産休暇	妻が出産する場合	妻の出産に係る入院等の日から当該出産の日後2週間を経過する日までの期間における2日の範囲内の期間
	男性の育児参加	育児参加をする場合	妻の出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）前の日から当該出産の日以降1年を経過する日までの期間における5日の範囲内の期間
	子の看護休暇	子の看護をする場合	一の年において5日（子が2人以上の場合にあっては10日）の範囲内の期間
	短期介護休暇	負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等（要介護者）の短期の介護その他の世話をする場合	一の年において5日（要介護者が2人以上の場合にあっては10日）の範囲内の期間
	服忌休暇	親族が死亡した場合	親族に応じて連続する日数の範囲内の期間（例：父母の場合は7日）
	祭日休暇	親族を追悼する場合	1日の範囲内の期間
	夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	一の年の6月から10月までの期間内における原則として連続する4日の範囲内の期間
	現住居滅失休暇	現住居の滅失・損壊等の場合	原則として連続する7日の範囲内の期間
	出勤困難休暇	災害・交通機関の事故等により出勤が困難な場合	必要と認められる期間
退勤途上の危機回避休暇	退勤途上の危険を回避する場合	必要と認められる期間	
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等（要介護者）の介護をする場合	要介護者の介護を必要とする状態が引き続いている間における通算6月まで（3回まで分割可）の期間内において必要と認められる期間	
介護時間	同上	要介護者の介護を必要とする状態が引き続いている間における連続する3年の期間内において必要と認められる期間（1日2時間まで）	

5 職員の休業の状況

(1) 育児休業等の取得状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日新規取得分)

区分	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	1人	0人	0人
女性職員	3人	0人	0人
合計	4人	0人	0人

(2) 自己啓発等休業の取得状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日新規取得分)

区分	大学等課程の履修	国際貢献活動
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人
合計	0人	0人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる処分であり、降任、免職、休職、降給があります。

種類	処分の内容	処分者数	備考
降任	現在の職より下位の職に任命する処分	0人	
免職	職員の意に反してその職を失わせる処分	0人	
休職	職員に職を保有させたまま一定期間職務に従事させない処分	3人	心身の故障
降給	現在の給料の額より低い額の給料に決定する処分	0人	

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分で、免職、停職、減給、戒告の4処分があります。

種類	処分の内容	処分者数	備考
免職	職員を懲罰として勤務関係から排除する処分	0人	
停職	職員を懲罰として一定期間職務に従事させない処分	0人	
減給	一定期間職員の給料の一定割合を減額して支給する処分	0人	
戒告	職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	0人	

7 職員のサービスの状況

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません（サービスの根本基準：地方公務員法第30条）。

このサービスの根本基準に基づき、職員一人ひとりが、町民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ、能率的に職務を遂行するように努めるよう、随時、サービス規律の保持について周知徹底を行っています。

8 職員の退職管理の状況

退職者の再就職状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日退職者）

町に再就職		町以外に再就職				小計	届出なし	合計
再任用	その他	他の地方公共団体等	地方独立行政法人	町が出資する公社等	その他民間団体等			
1人	1人	0人	0人	0人	0人	2人	7人	9人

大鰐町人事行政の運営等の状況（令和5年度）について公表します③

9 職員の研修の状況

研修名		期間	受講者数	研修先等
基本研修 階層別	課長研修	2日	2人	青森県自治研修所
	管理者入門研修	2日	3人	
	主幹研修	2日	4人	
	主査第2部研修	2日	2人	
	主査研修	3日	1人	
	主事・技師研修	3日	4人	
	新採用者研修	7日	5人	
選択研修	交渉力向上研修①～WIN・WINの交渉術～	2日	3人	
	交渉力向上研修②～行政事例に学ぶ実践的交渉術～	2日	1人	
	わかりやすい話し方・説明のしかた研修	2日	1人	
	職場の業務の見直し・スリム化研修	1日	1人	
	ロジカルプレゼンテーション研修	1日	1人	
	独創力の鍛え方・コンセプトの作り方研修	2日	1人	
	人と組織のマネジメント力向上研修	1日	1人	
	ワンペーパーの資料作成研修	1日	1人	
	女性職員のためのセルフマネジメント力向上研修	2日	2人	
	カウンセリングマインド研修	2日	3人	
庁内研修	管理者セミナー	1日	14人	町議会議場
	メンタルヘルス研修	1日	92人	
	保有個人情報の安全管理に係る職員研修	1日	136人	町議会議場 町立大鰐診療所
圏域職員合同研修	圏域職員政策提言事業	9日	2人	弘前市役所
	ワンペーパーの資料作成研修	1日	2人	
	ハラスメント防止研修	1日	2人	
	文書作成力向上研修	1日	1人	
あおもり未来創造塾		2日	1人	青森県庁

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 職員の健康診断等の状況 (2) 職員互助会の状況（令和6年4月1日） (3) 公務災害等の状況

区分	受診者数
総合検診 (定期健康診断)	66人
日帰りドック	29人
脳検診	3人

名称	大鰐町職員組合
会員数	114人
補助金額	平成23年度廃止

区分	認定件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

11 公平委員会に係る業務の状況

- (1) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況
令和5年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もありません。
- (2) 不利益処分に関する審査請求の状況
令和5年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属事案もありません。

9月10日から16日は「自殺予防週間」です

自殺対策基本法では、自殺に対する誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発するために9月10日から9月16日までを「自殺予防週間」と定めています。

自殺は、様々な悩みや問題を一人で抱えるうちに心理的に追い込まれた状態で起こるといわれています。一人で悩みを抱え込まず、困ったら身近な人や相談窓口早めに相談しましょう。また、身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけ、ゆっくり話を聴き、専門窓口への相談を勧めてください。※土日祝、年末年始を除く

	相談窓口	電話番号等	受付時間
電話相談	大鰐町保健福祉課	0172-55-7149	8時15分～17時 ※
	弘前保健所	0172-33-8521	8時30分～17時15分 ※
	よりそいホットライン	0120-279-338 (通話料無料)	毎日24時間
	青森県立精神保健福祉センター 「こころの電話」	017-787-3957 017-787-3958	9時～16時 ※
	あおもりのちの電話相談	0172-33-7830	毎日12時～21時
SNS相談	生きづらびっと (LINE・チャット)	二次元コード 【LINE】  【チャット】 	月・水・金・土 11時～16時 月・火・木・金・日 17時～22時

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149

9月は「健康増進普及月間」・「食生活改善普及運動月間」です

【1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠 ～健康寿命の延伸～】

健康寿命とは、日常生活で介護が必要なく自立した生活を送れる期間のことです。健康上の問題で日常生活に制限のある期間が男性は約9年、女性は約12年あります。いつまでも元気に過ごすために、健康寿命を延ばしましょう。

健康寿命を延ばすためには、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病を予防することがとても重要です。この機会に、自分自身の日頃の生活習慣を見直し、できることから健康づくりに取り組みましょう。

運動

1日10分でも毎日歩く習慣をつければ、生活習慣病の予防に効果的です。苦しくない程度にスピードを上げ早歩きすることも運動のひとつです。

食事

塩分を控えて野菜を積極的にとりましょう。1日の野菜摂取目標量は350gで、小鉢5皿分です。いつもの食事に意識して野菜をプラスしましょう。

禁煙

たばこの煙は自分だけでなく、たばこを吸わない周りの人の体にも様々な悪影響を及ぼします。自分のためにも周りの人のためにも禁煙しましょう。

睡眠

睡眠不足は様々な病気のリスクを高めます。心身の健康保持や生活の質を高めるために、自分に合った睡眠時間を確保しましょう。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149

ちょこっとサポーター養成講座 受講者募集します！

●時間があるときに、ちょっとお手伝いをしてみませんか？

身の回りのことで困っている高齢者を支援するために必要な基礎的な知識を学ぶ講座です。

この講座を受講することで、軽度の介護が必要な高齢者の自宅を訪問し、家事（掃除・洗濯・調理・買い物など）の援助を行う、「ちょこっとサポート」に従事して、町内で働くことが可能となります。

ちょこっとサポーターとは？

支援が必要な高齢者のお宅を訪問し、掃除・洗濯・調理・買い物など日常生活に必要な援助を行う人です。

※身体介護は行いません。

【受講対象者】 原則60歳以上で、町内に在住し、当日の講座を全て受講できる方

※60歳未満の方は要相談

【日時】 令和6年10月22日（火）9：00～15：30

【場所】 大鰐町福祉センター 2階視聴覚室

- 【内容】
- ① オリエンテーション
 - ② 講義「コミュニケーション技術」
 - ③ 講義「高齢者のからだ・健康、緊急時の対応」
 - ④ 講義「高齢者の栄養」
 - ⑤ 講義「認知症の理解」
 - ⑥ 講義「自立支援に向けた支援」
 - ⑦ 修了式

※講義名は仮題のため、変更になる可能性があります。



【受講料】 無料

【申込め切】 令和6年10月15日（火）

【申込方法】 保健福祉課5番窓口または電話

【その他】 昼食・飲み物は各自お持ちください

講座終了後、「ちょこっとサポーター」として働くには、大鰐町シルバー人材センターに登録を行うことになります。詳細につきましては、講座の最後にご説明します。

■お問合せ 保健福祉課介護保険係 ☎55・6568（直通）

『地域で見守るろうご子ども
のSOSへの気づきと対応』

子どもたちは、苦しいことがあっても聞いてほしいことがあっても、親には心配をかけたくないと思いなかなか言ってくれません。子どものいつもと違うサインに気づき寄り添ってあげられる大人が、親だけでなく子ども周りにたくさんいる、そんな地域を目指しましょう。

①日時 令和6年9月18日（水）

13時30分～15時30分

②場所 地域交流センター「鰐

come」多目的ホール

③内容 『地域で見守ろう！子ども
のSOSへの気づきと対応』子どもがSOSを出せるように大人ができること』

講師・田中 真 氏（認定NPO
法人あおもりのちの電話 研修
委員長／弘前大学大学院保健学研
究科 助教）

④申込先 保健福祉課

⑤参加費 無料

■申込み及びお問合せ

保健福祉課健康推進係

☎55・7149

ちょこっとサポート（訪問型サービスB）がお手伝いします

●こんな困ったはありませんか？

日常生活で不自由になっている家事援助に対し、ケアプランに基づき、利用される方とお話をし、サービスを提供します。お元気になっていただく、または自立した生活を継続できる力をつけていただくことが基本となります。

／ 買物を頼みたい ／
／ ゴミが重くて
／ ゴミ捨てができない ／
／ 食器洗いや
／ 調理を手伝って欲しい ／



／ シーツの交換、
／ 洗濯が大変 ／
／ 膝が痛くて掃除が
／ できない ／
お手伝いします！

【サービス内容】

自宅での日常生活を支援するための簡単な家事援助サービス。

ちょこっとサポーター（一定の研修を受講したシルバー人材センター会員）が自宅を訪問し、利用者と一緒に家事を行ったり、不便なところをおぎなったり、自宅で元気で生活できるようお手伝いをします。※単発での利用は受付しておりません。定期的に継続して利用するものとなります。

【サービス例】

掃除・洗濯・ゴミ出し・ベッドメイク・衣類の整理・買物代行・一般的な調理 など

【サービス対象者】

次のいずれかに該当し、自分で家事を行うことが困難な一人暮らしの方など。

- 介護保険の要支援認定を受けている方（要支援1・2）
- 総合事業の対象となる方（チェックリスト該当者）

※同居家族がいる場合は、家族の状況などにより可否を判断しますのでご相談ください。

【利用回数】

基本的に週2回まで利用できます。1回あたりの提供時間は1時間以内です。

※総合事業の訪問型サービスと併用する場合は、週3回まで利用できます。

【利用者負担額】

1回につき200円

ご利用の翌月に、1ヶ月分まとめてお支払いいただきます。

サービスの利用やご相談につきましては、大鰐町地域包括支援センター（保健福祉課地域包括支援係）までお問合せください。

■お問合せ

保健福祉課地域包括支援係 ☎55・6569（直通）

子宮頸がん予防（HPV ワクチン）について

●子宮頸がんとは？

子宮頸がんは、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因で発症すると考えられている病気です。若い世代の女性のがんの中で多くを占めています。

日本では毎年、約11,000人も女性が子宮頸がんになり、約2,900人も女性が亡くなっています。

●子宮頸がん予防のために

① HPV ワクチンを接種する

まずは HPV 感染を防ぐことが、がんにならないための手段です。HPV には子宮頸がんになりやすい種類があり、HPV ワクチンは、そのうち一部の HPV 感染を防ぐ効果があります。

② 20歳を過ぎたら子宮がん検診を受診する

子宮頸がんは、早期に発見して治療を受ければ、多くの場合、命を落とさず治すことができる病気です。検診を定期受診することで、がんになる前の状態で発見することができます。

●接種対象者

対象者には令和6年4月にお知らせを送付しています。

【定期接種】

小学6年～高校1年相当の女子

【キャッチアップ接種】※

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性のうち、過去に HPV ワクチンの接種を合計3回受けていない人

※定期接種期間中に接種の差し控えにより機会を逃した人に対し、公費でワクチン接種できる機会を提供しています。

キャッチアップ接種対象者、高校1年相当の女子が公費で接種できる期間は、令和7年3月末までです。

4月以降は、接種費用が自己負担となります。

合計3回の接種を完了するまでに約6か月かかりますので、接種を希望する場合は、9月末までに1回目の接種を受けましょう。

● HPV ワクチンに関する詳しい情報はこちら

HPV ワクチンの接種にあたっては、効果や安全性、副反応等についてよくご理解ください。

▼厚生労働省ホームページ

▼町ホームページ



令和6年度食生活改善推進員養成講座 受講者募集中

先着 20 名

健康や食に興味がある方へ あなたも食生活改善推進員になりませんか？

食生活改善推進員とは

“食”を通じて町民の方々の健康づくりを支援するボランティアです。講座や調理実習を行い、栄養・食生活や生活習慣病の知識を身につけ、健康的な食生活を普及する活動をしています。

【対象】大鰐町に住所があり、養成講座を20時間以上修了後、大鰐町食生活改善推進員として活動できる方

【日程】全部で6回出席していただく必要がありますが、欠席した場合は補講等で調整します。

令和6年12月2日(月)、10日(火)、12日(木)、17日(火)、20日(金)、

令和7年1月20日(月)

※詳しい時間や内容は、ホームページで確認していただくか、窓口または電話でお問い合わせください。

【場所】大鰐町総合福祉センター

【参加費】2,000円(テキスト代等)

【申込締切】令和6年11月1日(金)まで

【申込方法】保健福祉課8番窓口、電話、右記二次元コード



「自分の食事を見直したい」「家族の健康のために学びたい」「地域で活動したい」等、食や健康に関心のある方をお待ちしております。定員にはまだ余裕がありますので、どしどしご応募ください！たくさんのご応募をお待ちしております。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149(直通)

第14回津軽地区身体障害者スポーツ大会

弘前市河西体育センターアリーナで7月20日、第14回津軽地区身体障害者スポーツ大会が開催され、弘前市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村から22名が参加して行われました。2019年に大鰐町で開催されて以降、コロナ禍や大雨の影響で中止が続き、今回5年ぶりの開催となりました。

ボッチャ、フライングディスク、カローリングの3種目が行われ、大鰐町は3種目中2種目で優勝する結果となりました。

結果は次のとおりです。

ボッチャ：3位

フライングディスク：優勝(工藤直孝さん)

カローリング：優勝



(左から熊井さん、工藤さん、中畑さん、山口さん、山田さん)

定額減税・調整給付金について

●「調整給付金支給確認書」は期限内に提出してください。

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として定額減税を実施していますが、定額減税しきれないと見込まれる方に対し調整給付金を支給します。

調整給付金支給対象者には、令和6年7月25日に税務課より「調整給付金支給確認書」をお送りしておりますので、本人確認書類等を添付のうえ、令和7年1月31日までに税務課へ提出してください。

調整給付金については、町HP（「くらしの情報」→「税金」→「個人住民税」→「定額減税しきれないと見込まれる方への給付（調整給付金）について」）に掲載しております。

■お問合せ 税務課住民税係 ☎ 55・6562（内線413、414、410）

納税相談について

●税務課では納税相談を受け付けております。

退職や業績不振など、納期通りの納付が困難な方はお早めにご相談ください。

【税目ごと納期一覧】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		1期		2期		3期		4期				
町民税・県民税 （普通徴収分）			1期		2期		3期		4期			
軽自動車税 （種別割）		全期										
国民健康保険税 （普通徴収分）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期		

相談の際は、次の書類を準備の上、ご来庁ください。

- ・失業中の方は、失業給付金の額がわかるもの
- ・借入金がある方は、借入期間及び月々の返済額がわかるもの
- ・医療費がかかっている方は、医療機関・調剤薬局へ支払った領収書
- ・業績不振の方は、現在及び前年の売上などを記載している帳簿

なお、役場開庁時間外の相談をご希望の方は、あらかじめ相談を希望する時間についてご相談ください。

■お問合せ 税務課収納係 ☎ 55・6562（内線412、415、416）

あおもりアビリンピック2024
を開催します

障害のある方が日頃培った職業
技能を競う大会です。優秀者を全
国大会へ推薦します。

○日時 ①10月30日（水）

②11月2日（土）

いずれも9時30分～12時
30分頃

○場所（独）高齡・障害・求職
者雇用支援機構青森支部、ホテル
青森（喫茶サービス競技のみ）

○種目

①オフィスアシスタント、パソコ
ンデータ入力A・B、喫茶サービ
スA・B

②ワード・プロセッサA・B、表
計算・DTP・ビルクリーニング
A・B

○参加料 無料

○締切 9月13日（金）

○その他 申込み方法等の詳しい
情報は、青森支部HPへ

※当日は競技の様子をライブ配信
で観戦できます。



■お問合せ（独）高齡・障害・
求職者雇用支援機構青森支部 ☎
017・721・2125

年金生活者支援給付金制度についてお知らせします

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や、その他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、支給されるものです。日本年金機構より年金生活者支援給付金が受け取れる方にご案内が発送されます。受け取りには請求書の提出が必要です。受給要件や手続きに関しては以下の通りです。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ✓65歳以上である
- ✓世帯員全員の町民税が非課税となっている
- ✓前年の年金収入額とその他所得額の合計が878,900円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ✓前年の所得額が約472万円＋扶養親族の数×38万円以下である

請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りになる方
対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付されています。
同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。令和7年1月6日（月）までに請求手続きが完了しますと、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。
- ② 今後、年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場④番窓口で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

✓日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

◎ご注意ください！

請求書が届いた方で、令和7年1月6日（月）までに請求書が年金機構に届かなかった場合、令和7年2月分以降からの給付となり、令和6年10月分から令和7年1月分までの年金生活者支援給付金は受け取れません。

・年金生活者支援給付金のご請求でお困りになった時には、専用ダイヤルもありますのでご利用ください。

■お問合せ 『給付金専用ダイヤル』 ☎0570・05・4092（ナビダイヤル）

最寄りの年金事務所 ☎27・1339（弘前年金事務所）

住民生活課 ☎55・6563（直通）

令和6年度大鰐町除雪業務委託の申込みについて

●大鰐町では、令和6年度大鰐町町道除雪業務を委託するための申込みを次の要領で受付します。

【申込資格について】

- ① 法人の代表者及び個人が「大鰐町内に居住」または「大鰐町内に除雪機械を所有及び保管している者」
- ② 運転手は複数の登録ができる者
- ③ 除雪機械を所有している又は取得可能な者
- ④ 運転免許証（大型特殊）がある者
- ⑤ 車両系建設機械運転技能講習を修了している者
- ⑥ 除雪講習会を受講した又は受講予定の者

【申込手続きについて】

●受付期間 令和6年10月4日（金）まで

●提出場所 建設課

●提出書類

- ① 除排雪登録申請書
- ② 除排雪車両登録書
- ③ 運転手の経歴書
- ④ 各資格証の写し（運転免許証当）
- ⑤ 住民票、資産証明書及び納税証明書
- ⑥ 健康診断書（病院発行の写し）
- ⑦ その他（車検証書、保険証書等の写し）

●その他

除排雪業務委託の決定及び委託箇所等は書類審査及び入札によります。

■お問合せ

建設課 ☎55・6594（内線444、443、448）

国民健康保険を利用のみなさまへ

◆非自発的失業者の軽減措置

会社の倒産や解雇など、非自発的失業者となった65歳未満の人の国民健康保険税は、翌年度末までの間、前年の給与所得を30%とみなして算定します。

◎対象者…ハローワークより「雇用保険受給資格者証」が交付され、同資格者証の離職時点で65歳未満である方。また、資格者証の「離職理由」のコード番号が、11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかに該当する方。ただし、「特例受給資格者証」または「高年齢受給資格者証」の交付を受けている方は対象外です。

◎手続き…コード番号を確認し、「雇用保険受給資格者証」、被保険者証を持参のうえ、窓口④番まで

◆介護保険適用除外について

国民健康保険に加入している40歳以上65歳未満の方が、介護保険適用除外施設に入所し一定の条件を満たすと、入所期間中の国民健康保険税のうち、介護納付金分については算定から除外され、施設を退所すると再び算定の対象になります。介護保険適用除外施設を入所または退所した際には、必ず届け出をしてください。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物のはたらきで、台所や風呂、洗濯などの生活排水やトイレの排水を浄化する装置です。正しく維持管理をしないと、本来の機能が発揮できず、川や海などの水質を悪化させる原因となります。

浄化槽の維持管理は、次の3点が法律で義務付けられています。

- ①保守点検 浄化槽の修理、調整・点検。(年に3～4回)
- ②清 掃 浄化槽内部の汚泥の引き出しや装置の洗浄等。(年1回以上)
- ③法定検査 浄化機能が十分に発揮されているか確認するための水質検査。
(使用開始時に1回、その後年1回)

また、浄化槽の使用を開始したときや、使用を休止又は廃止（撤去）したとき、管理者が変更になったときなどには、県への報告・届出が必要となります。

■お問合せ

清 掃：大鰐町住民生活課生活環境係 ☎55・6563

保守点検、届出等：中南地域県民局環境管理部 ☎31・1900

法 定 検 査：一般社団法人青森県浄化槽検査センター ☎017・726・9500

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1. 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は住民生活課国保年金係へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い被保険者証が交付されることがあります。

2. かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解したうえで助言をしてもらえたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してもらえたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、複数の医療機関の処方を確認して、飲み合わせが悪くないかをチェックしてもらえます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、薬局で1冊にまとめてもらいましょう。

○後期高齢者医療保険料普通徴収第3期納付期限は令和6年9月30日（月）です。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821

大鰐温泉サマーフェスティバル グラウンド・ゴルフ交歓大会の結果

令和6年7月23日（火）に開催された大鰐温泉サマーフェスティバルグラウンド・ゴルフ交歓大会の成績が決定しました。

- 最優秀選手 奈良 貞雄 青森市
- 男子の部 優勝 奈良 貞雄 青森市
- 女子の部 優勝 西沢 絹代 弘前市

※同打数同順位の場合は少数打数で、さらに年長者を上位と決定（打数のみ掲載）

男子の部

順位	氏 名	団 体 名	打数
1	奈良 貞雄	青 森 市	72
2	成 田 政 治	大 鰐 町	75
3	小 野 寺 朗	青 森 市	76
4	石 岡 正 樹	弘 つ 愛	76
5	二 川 原 一 男	大 鰐 町	78
6	石 田 信 一 郎	五 戸 町	81

女子の部

順位	氏 名	団 体 名	打数
1	西 沢 絹 代	弘 前 市	80
2	小 坂 直 枝	五 戸 町	80
3	黒 石 美 智	平 川 市	80
4	佐 藤 春 美	弘 前 市	82
5	大 平 愛 子	黒 石 市	83
6	岩 谷 弘 子	平 川 市	83

青森県学生寮入寮者募集

●入寮資格 保護者が青森県民で東京都及びその近郊の大学、専修学校等に在学、又は入学見込みの男子学生

●場所 東京都小平市鈴木町一丁目103-1

●部屋・設備 個室（ベッド、机、エアコン等設備付け）

●経費 入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円（平日の夕食のみ、希望制）、電気料金実費（上・下水道料金無料）

●申込方法 詳細は左記にお問合せいただるか、ホームページをご覧ください。

☎030・8540 青森市長
島一丁目1-1

青森県英奨学会（青森県教育委員会教職員課内）

☎017・734・9879

🌐 <https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo>

com/aomori-ryo



行事予報



9 月

13日 (金) ○大鰐町長寿福祉祭 10時00分～
20日 (金) ○第21回大鰐温泉商店会 ちどりあし祭
22日 (日) ○阿闍羅ママチャリ GP2024

10 月

8日 (火) ○健やか・見守りネットワーク模擬訓練 13時30分～
20日 (日) ○健康フェスタ～あつまれ！キッズ！～ 10時00分～

■毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

■7月受付分

戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

お誕生おめでとう

お子さん(地区名)

- ・水 木 陽 彩 (虹貝)



大鰐町の人口と世帯数	
令和6年7月末日現在	
人口	8,329人
前月比	-24人
男	3,831人
女	4,498人
平均年齢	57.5歳
世帯数	4,065世帯
前月比	-3世帯

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・工 藤 利 子 (87歳) 元長峰
- ・船 水 清 治 (89歳) 大鰐7C
- ・山 口 龍 也 (66歳) 虹貝
- ・木 田 良 清 (86歳) 三ツ目内A
- ・杉 村 和 子 (81歳) 蔵館5B
- ・大 湯 善 道 (82歳) 三ツ目内B
- ・對 馬 あきゑ (82歳) 宿川原
- ・横 山 満 (87歳) 大鰐7B
- ・原 子 齊 (87歳) 元長峰
- ・岸 節 郎 (90歳) 唐牛
- ・山 田 薫 (73歳) 宿川原
- ・國 方 康 敏 (82歳) 大鰐7A

わがやのめごこを募集します

★1歳の記念に写真を掲載してみませんか？(12月号掲載)

★対 象 令和6年10月から12月に1歳の誕生日を迎える町内在住のお子さん

★掲載内容 お子さんの写真・氏名(ふりがな)・生年月日・住所(町内名のみ)

★応募方法

- ①お子さんの写真データ1枚 ※写真データは5MB以内
- ②お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別、住所(町内名のみ)、保護者氏名、連絡先、40文字以内のコメント(お子さんに向けてのひと言など)を記入したもの

◎①、②を11月12日(火)【※必着】までにご応募ください。Eメールでの応募の際は、件名に『子どもの写真』と記入をお願いします。

※なお、件名の記入や必要事項に漏れがあると掲載できない場合がありますので、ご注意ください。

■お問合せ・ご応募先

大鰐町総務課広報担当 ☎48・2111(代表)

Eメール koho@town.owani.lg.jp

令和6年度全国統一防火標語

守りたい

未来があるから 火の用心



**甲種防火管理新規講習
該当する施設は受講を！**

- と き 第2回 10月17日(木)・18日(金)
1日目…午前9時30分～午後4時10分
2日目…午前9時30分～午後4時20分
(2日間の受講が必要です。)
- ところ 黒石市追子野木一丁目576番地
黒石消防署「2階講堂」
- 定員 第2回 70名
- 申込み 第2回 9月9日(月)から13日(金)
消防本部予防課か最寄りの消防署・分署で
受付します。
なお、申し込み受付期間内であっても定員
になり次第、受付を終了いたします。
- 受講料 講習料は無料ですが、事前に書店等でテキ
ストを購入していただきます。

※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホーム
ページでも見ることができますのでご覧下さい。
(<https://www.hirosakifd.jp/>)

☀ 熱中症にご注意を!! ☀

今年も暑い夏がやってきました。皆さん、熱中症に
注意し暑い夏を乗り切りましょう。

熱中症とは、炎天下や高温・多湿の環境下で起こる
異常な「熱痙攣」「熱疲労」「熱射病」などの総称です。
熱中症にならないために、次のことを心がけましょう。

- ①炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業やスポー
ツを避けましょう。
- ②水分を十分に補給しましょう。
- ③体調が悪いときは無理をせず体を休めましょう。
- ④こまめに休憩を取りましょう。
- ⑤外出時は帽子をかぶる・日傘をさすなど、直射日光
に当たらないようにしましょう。

■お問合せ 弘前消防本部予防課 ☎32・5104

■大鰐町内の火災・救急発生状況(令和6年7月末現在)

	令和6年	前年比
火災	3件	+1件
救急	264件	-8件

有料
広告



犯罪被害に係る相談電話を知っていますか？

事件や交通事故の被害に遭ったり、目撃した場合は110番をして警察官を呼びますよね。では、犯罪や交通事故になるのかよく分からない場合や、110番をするほど緊急な状況ではない場合などはどうしたらいいのでしょうか？

そのようなときには、警察の相談電話に電話してください。

警察では、いつでも相談に応じることができるよう、相談ダイヤルを設置しています。

(1) 犯罪被害を含めた悩みごとや困りごと全般 (DV、ストーカー、特殊詐欺、サイバー犯罪、薬物乱用など)

警察安全相談窓口 相談ダイヤル
 # 9 1 1 0 又は 0 1 7 ・ 7 3 5 ・ 9 1 1 0
 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日祝祭日・年末年始を除く)
 ※通話料有料

※上記相談専用ダイヤル以外でも、各警察署において相談を受け付けています。

(2) 性犯罪、性暴力被害に関する相談 (男女問わず)

性犯罪被害110番 短縮ダイヤル
 # 8 1 0 3 (ハートさん) 又は
 フリーダイヤル 0 1 2 0 ・ 8 9 ・ 7 8 3 4
 毎日24時間対応
 ※土日祝祭日・夜間は、対応する警察官の性別を選べない場合があります。
 ※# 8 1 0 3 は一部回線で通話料有料

警察では、被害者の要望に応えるため、関係機関・団体とも連携して、被害者の抱える問題の解決に努めています。

電話相談だけでは届出になりませんので、届出をするか迷っている方は、一人で悩まないで、まずは相談をしてください。

キノコ採りの遭難をなくそう

昨年(令和5年)のキノコ採り遭難状況は発生件数18件、19人(前年比+14件、+14人)で、道迷いが原因の遭難者が6人、65歳以上の遭難者が17人でした。

遭難防止のためのアドバイス

○携帯電話は車に置かず持ち歩きましょう

素早い救助要請や遭難場所の特定のためにも、携帯電話・スマートフォンは車に置かず持ち歩きましょう。

○山に入るとき、山に入ったら

- ・家族などに行き先や帰宅時間を知らせる。
- ・食料、コンパスなどを持つ。
- ・できるだけ2人以上で出かけ、山中では声を掛け合い、目標物を決めて行動する。
- ・急斜面や崖など、危険な場所は避け、早めの下山を心がける。

○万一、迷ったら

- ・日没後は歩き回らず救助を待つ。
- ・ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所でタオルなどを振って合図する。

熊被害に注意

本年、八甲田地区を中心に熊による人的被害が発生しています。熊の出没状況や入山規制状況をよく確認してください。

- ・遠くに熊を見つけたら、静かにその場を立ち去る。
- ・熊がこちらに近づいてきたら、熊に背中を見せず、ゆっくり後退する。
- ・小熊には決して近づかない。近くに親熊がいる可能性が高い。
- ・走って逃げたり、大声をあげたり、物を投げたりするのは危険です。熊を刺激しないことが大切です。熊の足は人間よりずっと速く、逃げるものを追いかける習性があります。

運転免許証の更新受付場所の変更について

令和6年10月からの高齢者講習受講済の方の更新受付場所等は、次のとおりです。ご理解とご協力をお願いいたします。

	施設	受付日	受付時間
即日 交付	青森県運転免許センター	月～木曜日、日曜日	9 : 4 0 ~ 1 0 : 1 5 1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 4 5
	弘前自動車運転免許試験場	月～木曜日、第2・4・5金曜日、第1・3日曜日	
	八戸自動車運転免許試験場	月～木曜日、第1・3・5金曜日、第2・4日曜日	
	むつ自動車運転免許試験場	月～木曜日、第2・4・5金曜日、第1・3日曜日	
後日 送付	五所川原警察署 十和田警察署 三沢警察署	月～金曜日	1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

詳しくはホームページをご覧ください。

■お問合せ 青森県運転免許センター ☎017・782・0081

大鰐温泉スキー場スタッフ募集のお知らせ

大鰐温泉スキー場の運営に伴い、今シーズンも次のとおり冬期スタッフを募集します。

●勤務内容

- ①期間 令和6年12月下旬から令和7年3月中旬まで
- ②賃金 時給953円
- ③職種 索道係、圧雪係、パトロール係、料飲係、チケット販売・インフォメーション係

●募集対象者 大鰐町民で65歳以下（昭和34年4月2日以降に生まれた方）を対象とします。

●応募要領

- ①写真を貼った履歴書に必要事項及び希望職種を記入し、10月25日までに問い合わせ先へ郵送、または持参。
 - ②書類選考の上、面接日時をご連絡いたします。
- ※応募された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

閻雨池コミュニティセンター内

大鰐町都市公園指定管理者スキー場管理事務所
〒038-0221 大鰐町大字虹貝字清川48-1 ☎49-1023

「第21回ちどりあし祭」開催のお知らせ

秋の風物詩「ちどりあし祭」を9月20日（金）に開催いたします。指定された4店

舗を巡り、くじを引いて豪華賞品が当たる！皆様のご参加をお待ちしております！

●とき 令和6年9月20日（金）

18時～21時（受付 17時30分）

●ところ 成田歯科医院テナント（本部受付・抽選会場）

●チケット価格 4000円（当日券の販売予定はありません）

●販売場所 ちどりあし祭参加店

閻大鰐温泉商店会事務局（商工会内）

☎48-2335

男女共同参画普及啓発講演会のご案内

大鰐町で津軽圏域8市町村の方を対象とした講演会を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

●とき 令和6年10月2日（水）13時30分～15時30分

●ところ 大鰐町地域交流センター「鰐home」多目的ホールあじやら（大鰐字川辺11-11）

●講師

『平安時代の女性の生き方』

三村 三千代 氏（八戸学院大学短期大学部客員教授）

『レクリエーション』

日高 佳子 氏（日本アロマ環境協会アロマセラピストアドバイザー）

●参加料 無料

●申込方法 電話または次の二次元コードよりお申し込みください。



●申込期限 令和6年9月25日（水）まで

閻大鰐町総務課 ☎48-2111（内線125）電話受付は8時15分～17時（土日祝日を除く）

木登り体験会参加者募集

あじやらサイクル協議会では、次のとおり木登り体験会の参加者を募集します。

●とき 令和6年9月15日（日）9時～

●ところ 大鰐温泉旧あじやら高原エリア PLAZA前ゲレンデ

※星野リゾート界津軽からさらに500mほど先にあります。

●参加料 無料

●参加資格 子どもから大人まで誰でもOK

●服装・持ち物 動きやすい服装でお願いします。

※同じエリアで「マウンテンバイク（自転車）の大会」を同時開催するので、ぜひ観戦してください。

閻左記メールアドレスまで

acc.owani@gmail.com 山内 学

秋季町民登山教室のお知らせ

大鰐山岳会では、左記のとおり令和6年

度秋季町民登山教室の参加者を募集します。

●目的 暗門の滝（西目屋村）※川の増水等により通行止めとなる場合もありますので、予定コースの変更もあります。

●とき 令和6年10月13日（日）

※集合6時45分 大鰐町役場前駐車場

●参加料 大人 2000円

小中学生 1000円

●参加資格 小学生高学年以上（小中学生は家族同伴が原則）ただし、心臓病及び高血圧症治療の方はご遠慮ください。

●服装・持ち物 山歩きに適した服装、登山靴、雨具、ヤッケ、着替え、手袋、水筒、昼食、予備食等

●締切 令和6年10月5日（土）

閻大鰐町宿川原字山下42-7

熊井 良一

☎47-5383

令和6年度きつかけづくりセミナー開催のお知らせ

【業務効率化】今日からはじめるデジタル入門講座

●とき 令和6年9月26日（木）14時～15時30分

●ところ 平川市役所第2庁舎会議室

●内容 デジタル化の必要性や活用事例を専門家がわかりやすく解説。個別相談の機会もご案内します。

閻大鰐町商工会

☎48-2335

☎48-2046

☒ <https://forms.gle/646RkXQPPEEnRkX2nA6>

ワークまつり開催について

●とき 令和6年9月15日(日)

10時～13時30分

●ところ 大鰐町地域交流センター「鰐come」多目的ホール・中庭イベント広場(大鰐町大字大鰐字川辺11-11)

●内容

- ・ねぶた囃子などのアトラクション
- ・当施設及び近隣の障害者施設生産品の展示即売会
- ・たこ焼き、焼きそば、飲み物他などの各種出店(予定)
- ・豪華景品多数「大抽選会」

●主催 社会福祉法人阿闍羅会(ワークキヤンパス大鰐・ワークショップ大鰐)

☎48・2426(まつり広報担当)

弘前工業研究所一般公開のぞくいまようー研究所の仕事〜開催のお知らせ

研究成果品の展示紹介や試食・試飲、研究設備や機器の見学ツアー等。本年度は職業紹介をテーマに、中学生〜大学生向けの業務体験やリクルート情報も提供します。

●とき 令和6年9月27日(金)、9月28日(土) 9時～16時

●ところ 青森県産業技術センター 弘前工業研究所(弘前市扇町一丁目1-8)

●対象 どなたでも参加できます(小学生以下は保護者同伴)

●参加料 無料

●その他 一部体験イベントは先着順(入数制限あり) 詳細はHP (<https://www.aomori-itc.or.jp>)

☎55・6740

☒ kou_hirosaki@aomori-itc.or.jp

☒ 弘前工業研究所

地方税の申告等はeLTAXが便利です

県では、地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を利用した法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告及び設立届・異動届等の受付を行っています。

eLTAXは、インターネットを利用して職場や自宅のパソコンから申告等ができるため、申告書等を窓口へ持参・郵送する必要がありません。

詳しくはeLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp>)をご覧ください。

☒ 中南地域県民局県税部 課税第一課

☎32・1131(内228)

「解決の糸口を見つけに行こう」相談会

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無

料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

●とき 令和6年10月5日(土) 10時～16時

●ところ 信用生協弘前事務所(弘前市城東4-5-1ナラオカビル2F)

●対象の相談 ①お金の問題(多重債務問題など)、②遺産相続、③不動産売買、④税金等公共料金の滞納、⑤DV・離婚問題、⑥その他くらしに関する悩み事

●相談料 無料 ※ただし事前の予約が必要です。

●予約先 信用生協 弘前事務所
☎0120・102・354

地域資源レポート巡回写真展開催

圏域8市町村住民のみなさんから投稿された、津軽地域の素敵な写真やイラストを紹介する写真展を開催します。ぜひご覧ください！

●期間 令和6年9月5日(木)～9月12日(木)

●場所 総合福祉センター

●時間 施設の開館から閉館まで

※観覧は無料です。
※写真展は圏域8市町村施設を巡回して開催します。

※日程詳細は津軽広域連合ホームページを確認ください。

☒ 津軽広域連合 総務課総務企画係

☎31・1201
☒ <http://tsugarukoiki.jp>

ねぶた和紙でつくるランタンキャンドル参加者募集

津軽広域連合では、圏域のみなさんを対象に体験教室を開催します。ご応募お待ちしております！

●とき 令和6年10月30日(水) 14時～16時

●ところ 藤崎町文化センター ふじの間

●内容 ねぶた和紙でつくるランタンキャンドル

●講師 sora(香澤香純)さん

●参加費 1人 2000円

●募集人数 36人

●応募方法 「はがき」または「電子メール」に、①郵便番号・住所、②参加者氏名(ふりがな)、③年齢、④電話番号を記入してお申し込みください。

●申込期限 令和6年10月9日(水) ※当日消印有効

※1回の応募で2人まで申し込みできます。①～④をそれぞれ明記ください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を10月16日(水)に通知します。

☎036・8003 弘前市大字駅前町9-20 ヒロロ3階 津軽広域連合 ねぶた和紙でつくるランタンキャンドル係

☎31・1201
☒ rengou@tsugarukoiki.jp

「町職員×弘前大学生 大鰐未来づくりプロジェクト」の意見交換会 「職員と学生が描き出す！大鰐町の未来！」を実施しました！

7月25日、「鰐 come」を会場に、学生が考えた10年後の大鰐町の未来を発表するとともに、町長や町職員、町民と大鰐の未来について意見交換会を実施しました。

町職員と弘前大学生が5グループに分かれ、「イベントの聖地」「健康ポイントシステム導入」「子育て天国」「町公式 Instagram 開設」といった10年後の大鰐町の理想の姿を描き、それに対し意見交換をすることにより、町の未来について考える有意義な機会となりました。



弘前大学生コラムコーナー

第3回目テーマ よさこいとYOSAKOI

4月から実施している、弘前大学協働事業「町職員×弘前大学生 大鰐未来づくりプロジェクト」をより身近に感じてもらうため、7月号から弘前大学生のコラムコーナーがスタートしました！

第3回は、樋田 涼佑（といだ りょうすけ）さんが大學生活について語ってくれます！

よさこいと聞いた時、何を想起するだろうか。パツと思いつくのは、やはりソーラン節。「どっこいしょお！どっこいしょお！」の掛け声とともに、綱を思いっきり引く構えをとる。簡単な動きであるため、小学生の頃にソーラン節を経験した方も多いことだろう。私もその一人だ。大学に入学してすぐ、新入生歓迎会の一環で、弘前大学のよさこいサークルの演舞を見た。それは、私の知っている「よさこい」とは大きく違うものであった。空中で舞うアクロバティックな動きや、一糸乱れぬ動き、美しい拍ざらしに目を奪われた。幼いころにやった、あの暑苦しいイメージとはまるで違う。これが、「YOSAKOI」との出会いだった。たかだかローマ字表記にただけなのに、これが結構違う。「よさこい」が日本舞踊を中心としているとすれば、「YOSAKOI」はダンスの色が強い。

「YOSAKOI」は、曲のテーマも様々で面白い。りんごのような各地の特産物から、織田信長のような人物、果ては八岐大蛇伝説まで実に多種多様だ。また、使われている小道具も魅力的である。「よさこい」は、基本的に鳴子のみを使う。対して「YOSAKOI」は鳴子はもちろんのこと、傘、扇子、旗、笠、ベール、幕、神輿等々、何でも使う。

よさこいに古臭く、お堅いイメージを持っている方がいたら、是非一度動画サイトで動画を見てほしい。イメージが覆ること間違いなしだ。その時はぜひ、「よさこい」ではなく、「YOSAKOI」と検索して頂きたい。



●広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>



今月の表紙

8月1日と3日、大鰐温泉ねぶたまつり合同運行が行われました。沿道には老若男女問わず、たくさんの方が集まり、迫力あるねぶたと囃子の音が、観客を魅了していました。子ども達の「ヤーヤドー！」のかけ声が、夏の暑さも吹き飛ばすかのように空に響いていました。

表紙を飾るのは、宿川原のねぶたです。

広報おおわに No.752

令和6年9月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0211
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3

TEL 48・2111
FAX 47・6742

H P <http://www.town.owani.lg.jp/>

発行部数 3,900部



わになって みんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町HPへ
ジャンプします



大鰐町 LINE